

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年8月11日

○出席議員（14名）

1番	南川則之	2番	濱口正久
3番	瀬崎伸一	4番	片岡直博
5番	奥村敦	6番	河村孝
7番	山本哲也	8番	中世古泉
9番	木下順一	10番	戸上健
11番	浜口一利	12番	坂倉広子
13番	坂倉紀男	14番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

- ・濱口企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐、永野企画経営室副室長
- ・高浪観光課長、永野補佐、村田観光企画係長
- ・奥村農水商工課長、榊原水産係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	木田崇
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

(午後 1時58分 再開)

○木下順一議長 皆さん、こんにちは。

大変お暑い中を、またお忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

早速ですが、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項についてであります。

①第六次総合計画前期基本計画実施計画（大規模ハード分）について、担当職員の説明を求めます。

企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。どうぞよろしくお願い致します。

本日は大変お忙しい中、全員協議会を開催するに当たりまして、お集まりのほうをいただきましてありがとうございます。

今回は第六次鳥羽市総合計画の中での財政推計を踏まえまして、令和3年度から令和5年度までの3か年の実施計画とそれらを進めていく上での大規模ハード整備事業の考え方について、説明のほうをさせていただきたいと思います。これに基づきまして、過疎計画や辺地計画の事業の決定も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、なぜこのタイミングでの全員協議会の開催になったかと申し上げますと、当初は12月議会までの日程で調整のほうを考えていたところでございます。ところが、本年4月に新過疎法が施行されまして、新たな過疎計画として策定する必要が生じたことで、県の個別協議であったり国への計画の提出など、スケジュールのほうに前に倒れてきましたことから、このような形で報告、説明をさせていただくことになりましたので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、副参事のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○木下順一議長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。どうぞよろしくお願いをいたします。

今回ご報告させていただく主な内容は、第六次鳥羽市総合計画実施計画に基づく大規模ハード整備分になります。

お手元にあります資料のうち、資料1及び資料2に当たる部分が今回主に説明させていただく資料というふうになります。また、資料3から5につきましては、大規模ハード整備について過疎債、辺地債などの起債の活用が伴うため、過疎計画、辺地計画の作成が必要となってきます。資料3から資料5は、その過疎計画、辺地計画の概要等というふうになります。資料3と資料4のほうなんですけれども、鳥羽市過疎地域持続的発展計画の概要とその素案等というふうになっております。

過疎地域につきましては、昭和45年以来、これまで4度の過疎対策のため特別措置法が時限的につくられまして、各種の対策が講じられてまいりました。今回、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に期限を迎えたため、過疎地域について総合的かつ計画的な対策を実施するための新たな法律、過疎地域の持続

的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日付で策定されております。この新過疎法に基づき、地域の自立に向けて過疎地域における持続的な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上の実現を目指しまして、鳥羽市過疎地域持続的発展計画の素案を作成したところでございます。

この計画は、過疎対策事業債など財務上の特別措置を受けるために策定する必要がありまして、持続的発展のために基本的な計画になっております。財政上の特別措置を活用し、地域活性化等の取組を積極的に推進し、持続的発展の実現を目指しております。

なお、この鳥羽市過疎地域持続的発展計画の素案につきましては、8月2日から8月16日までパブリックコメントを実施しております。

資料5の辺地総合計画の概要のほうもあります。

辺地地域につきましては、昭和37年に施行された辺地に係る公共施設の総合整備のための財務上の特別措置等に関する法律に基づき、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他地域に比較して住民の生活文化が著しく低い山間地、離島、その他へんびな地域で、住民の数、その他において要件に該当するものの、是正を図るために策定した総合整備計画が令和3年3月31日で期限を迎えました。新たな辺地総合計画を神島、菅島、坂手、答志、桃取、石鏡の6地域において、令和3年度から5年度までの3か年計画の生活水準の格差是正を図る財政措置上の計画として、素案をつくっております。

大規模ハード整備につきましてなんですけれども、その多くが起債の活用を必要としております。起債の活用には過疎計画、辺地計画に記載されていることが必要となっておりますことから、想定される事業につきましては、二役ヒアリング、それから政策経営会議等でも意見をいただいて、できるだけ多く掲載をしているところでございます。このことは決して未来の予算措置を確定するというものではなく、あくまでも過疎債、辺地債等を活用するに当たり、あらかじめ必要であるというふうに掲載したものであることをご承知おきいただきながら、これ以降の説明を聞いていただければと思います。

それでは、少し長い説明になるんですけれども、ご承知おきいただきながら、資料1のほうからご覧いただければと思います。

まず、資料1、大規模ハード整備事業の考え方についてというところでございますが、①のところでは、第六次鳥羽市総合計画の財政推計を踏まえて作成しているということです。

②のところは、年度ごとのバランスを図り、起債に伴う事業費等を平準化しておりますということです。

④のところでは、実施計画の優先度が低いと判断した事業は先送りとしているというようなところでございます。

その下にスケジュールが書いてあるんですけれども、令和3年5月までに各課から要求をいただきまして、その後、企画ヒアリング、二役ヒアリング、政策経営会議等を経て、本日の全員協議会での説明というふうに至っております。

その下のところでございますが、資料1の下段をご覧くださいますと、大規模ハード整備の考え方として挙げさせていただいております。

過疎債については、上限を4億5,000万円とする。

一般財源については、上限を1億円とする。

安心安全に直結するもの。

その年に実施することで他の財源が確保できるもの。

消耗品・委託等に関してはソフト整備事業と捉え、大規模ハード整備事業での検討をしない。

事業の方向性について検討が必要なものに関してはゼロベースとする。

この考え方に基つきまして、次からのハード整備分のほうの事業を組まさせていただきますので、よろしく願いいたします。

裏面をめくっていただけますか。お願いします。

これの上段のグラフにつきましては、公債比率の見込みとなっております。

令和5年にかけて上昇していくことがこれで分かります。

下段のグラフのほうは年度別償還額の推計となっておりますが、令和5年度をピークに償還額が推移していくということが分かります。

それでは、資料2のほうに移りたいと思います。

こちらのA3版の少し字が細かくて申し訳ないんですけども、こちらのほうをご覧ください。

課順に説明をしていきますので、よろしく願いいたします。

左のところに課の名前が書いてありますので、よろしく願いいたします。

総務課のところからいきます。

予算中事業名が庁舎等維持管理経費、事業名は庁舎空調設備等設計及び工事となっております。

本庁舎と西庁舎を切り離し、単独運転できる空調の整備として、令和3年度に本庁舎空調設備改修実施設計1,000万円、令和4年度に庁舎空調設備等工事1億円です。

予算中事業名、防災情報提供推進事業、事業名、新防災行政無線整備工事です。

同報系防災行政無線のデジタル化に伴う整備工事として、令和3年度に3億9,304万円です。

次に、市民課に移ります。

予算中事業名、コミュニティセンター運営管理経費、事業名、桃取コミュニティセンター人工崖補強工事、急傾斜における桃取コミュニティセンターの防災対策として、令和4年度に1,000万円です。

次に、健康福祉課になります。

予算中事業名は保育所施設整備事業、事業名、菅島保育所修繕工事、菅島保育所の耐震化等を進めるため、令和4年度及び令和5年度でそれぞれ2,834万2,000円です。

予算中事業名、へき地診療所運営事業、事業名、医療施設整備事業、こちらは各診療所整備修繕計画に基づき、令和3年度に桃取診療所、超音波画像診断装置、鏡浦診療所、解析付心電図で770万円、令和4年度に菅島診療所、デジタルラジオグラフィシステム、菅島分室坂手診療所、分包機、桃取診療所、心電図で968万円、令和5年度に菅島保育所、坂手診療所、超音波画像診断装置、菅島分室神島診療所、桃取診療所に分包機で1,408万円、令和6年度、令和7年度で過疎債分として、長岡診療所と菅島診療所にデジタルラジオグラフィシステムを配置する予定です。

次に、環境課分です。

予算中事業名は環境衛生事業、事業名は安楽島墓地法面改修、安楽島墓地の獣害による落石防止策として、

のり面改修をします。300万円です。

予算中事業名、堅神火葬場リフォーム事業、事業名、堅神火葬場リフォーム事業、計画に基づく火葬炉の修繕等として、令和3年度807万3,000円、令和4年度、令和5年度、各500万円、令和6年度、令和7年度、各400万円となっております。

予算中事業名、市清掃センター塵芥処理事業、事業名、回転式塵芥車購入、一般廃棄物及びリサイクルごみの収集運搬車更新のため、令和3年度682万円、事業名、2tトラック購入、令和4年度900万円。

次に、農水商工課分です。

予算中事業名、農業基盤整備事業、事業名、長岡地区排水路整備工事、整備計画に基づく継続事業として、令和3年度700万1,000円、令和4年度150万円です。

中事業名、加茂川井堰農事水路管理事業、事業名、野畑井堰修繕工事、ゴムの空気漏れ等による水の流入により、修繕工事として、令和5年度4,000万円。

予算中事業名、林道一般管理経費事業、事業名、幸丘林道舗装工事、消防庁舎建設に伴う幸丘林道の補修舗装として、令和4年度2,000万1,000円です。

中事業名、国補事業、事業名、坂手漁港護岸機能保全工事、坂手漁港の継続工事として、令和3年度から令和5年度でそれぞれ1億1,700万1,000円です。事業名、坂手漁港護岸機能強化設計業務として、令和6年度1億500万2,000円、事業名、坂手漁港護岸機能強化事業として、令和7年度5,000万1,000円です。事業名、漁港海岸施設長寿命化工事、相差漁港、本浦漁港等の漁港設備の長寿命化工事として、令和4年度1,640万1,000円、令和5年度2,010万1,000円、令和6年度4,500万1,000円、令和7年度3,650万1,000円となっております。

次ページをお願いいたします。

事業名、答志漁港漁村再生交付金事業、答志漁港の県施工工事に伴う負担金として、令和3年度1,166万6,000円、令和4年度916万6,000円。事業名、菅島漁港水産基盤設計業務、人工島の防波堤整備としての設計業務です。令和6年度3,200万1,000円、令和7年度1億1,000円。

予算中事業名、市単事業、事業名、漁港改良工事、長寿命化計画に基づいた設備の修繕対応等として、令和4年度以降それぞれ700万円。

予算中事業名、県単事業、事業名、漁港改良工事、漁港施設の改良を図る県単事業として、令和3年度260万1,000円、令和4年度以降、各400万1,000円です。

予算中事業名、漁港災害復旧工事事業、事業名、海岸漂着物等回収業務、自然災害等により漁港施設内が被害を受けた場合や漂着物等により漁業に支障が出た場合の復旧費として、令和3年度1,102万円、令和4年度、令和5年度、各630万円。

続きまして、建設課分に入ります。

予算中事業名、市営住宅整備事業、事業名、市営住宅長寿命化工事、安楽島団地、安楽島第2団地の住居環境を整備し、設備の長寿命化、コスト削減を図るため、令和3年度443万3,000円、令和4年度、令和5年度、各550万円。

予算中事業名、雨水公共下水道事業、事業名、雨水公共下水道工事、大明地区の排水ポンプの排水機能向上

及び老朽化対策としてポンプ等を改修し、浸水対策を図るため、令和4年度1,800万円、令和5年度4,200万円。

予算中事業名、中央公園設備整備事業、事業名、水泳プール床改修、経年劣化により運営上支障を来しているため、令和4年度500万2,000円、令和5年度500万2,000円。事業名、水泳プールろ過機改修、こちらも経年劣化により運営上の支障を来しているため、令和6年度1,200万円、令和7年度2,000万円。事業名、駐車場・広場改修、中央公園の利便性を向上させるため、令和3年度1億600万1,000円。事業名、芝生広場等改修、こちらも中央公園の利便性を向上させるため、令和4年度3,000万円、令和5年度7,000万円。事業名、鳥羽市市民体育館空調設備設置工事、体育館に空調設備を設置するため、令和3年度3,936万2,000円。

予算中事業名、都市公園整備事業、事業名、体育館改修、浜辺公園遊具改修、市民体育館メインアリーナのバスケットゴール改修及び公園施設の長寿命化計画に伴う遊具改修、令和3年度1,600万5,000円。事業名、体育館浄化槽改修、市民の森公園砂場改修、公園施設の長寿命化計画に伴う浄化槽の改修及び砂場の改修、令和4年度3,100万2,000円。事業名、中央公園園路整備、継続事業として公園防犯性の向上及び隣接する通学路の安全向上を図るため、令和3年度3,000万1,000円、令和4年度から令和6年度、各3,000万円です。

予算中事業名、急傾斜地崩壊対策事業、事業名、工事負担金、桃取コミュニティセンター背後のり面について、県事業によりのり面崩壊対策を行う負担金として、令和3年度、令和4年度、各400万円。

予算中事業名、地方道路整備事業、事業名、市道森崎村山線道路改良工事、市道森崎村山線の冠水対策を実施するため、令和3年度7,163万4,000円、令和4年度1億400万円、令和5年度1億円。事業名、市道岩倉安楽島線拡幅工事、災害時のルート確保、過疎対策事業として、令和6年度2,000万円、令和7年度5,000万円。事業名、橋りょう長寿命化工事、橋りょうの長寿命化計画に基づき、令和3年度100万1,000円、令和4年度100万円、令和5年度1,000万円、令和6年度4,410万円、令和7年度2,320万円。

次のページへお願いいたします。

予算中事業名、市単河川改良工事、事業名が河川改修工事になります。台風大雨時の災害に備え、河川の改良を行うとして、令和4年度1,000万円、こちらは普通河川新田川になります。河川改良工事。令和5年度1,700万円、普通河川打越川河川改良工事になります。

予算中事業名、河内ダム関連道路整備事業、事業名、工事負担金、市道杉ヶ瀬北山線の県への工事負担金として、令和3年度2,960万円、令和4年度7,973万円、令和5年度4,800万円です。

予算中事業名、市道道路改良事業、事業名、道路新設改良事業、道路事業の計画に基づき、道路等の改良を進めることで安全性を図ります。令和3年度2,542万円、令和4年度以降、各3,000万円です。

続きまして、水道課分になります。

予算中事業名、特定環境保全公共下水道の普及啓発及び経営健全化事業、事業名、ストックマネジメント事業、相差浄化センターの長寿命化の推進のため、令和3年度2,275万1,000円、令和4年度2,208万9,000円、令和5年度2,090万円になります。事業名、単独工事で、令和4年度101万

2,000円、令和5年度341万円です。

次に、観光課になります。

予算中事業名、鳥羽展望台維持管理事業、事業名、鳥羽展望台公衆トイレ改修工事、箱田山園地トイレの2期目継続工事として、令和3年度800万円です。

続きまして、消防のほうになります。

予算中事業名、消防利水整備維持管理経費、すみません、こちらちょっと事業名のほうが抜けております。事業名が耐震性防火水槽整備工事というふうになります。その令和4年度が鳥羽三丁目、大明東町、耐震性防火水槽整備工事の令和6年度が若杉町、千賀町のほうになります。災害に対応した耐震性防火水槽を整備計画に基づき、補助メニューを活用し整備する。令和4年度1,600万円、令和6年度1,600万円です。事業名、消火栓新設改良・維持管理、整備計画に基づく消火栓の新設改良及び維持管理のため、令和3年度472万2,000円、令和4年度、各600万円です。

予算中事業名、消防施設整備維持管理経費、事業名、長岡分団第1部格納庫改築工事、昭和47年施工の相差格納庫改築として、令和4年度3,000万円です。

予算中事業名、消防車両等整備維持管理経費、事業名、高規格救急自動車購入です。令和3年度3,462万3,000円、令和4年度3,550万円。事業名、消防ポンプ自動車購入、令和4年度3,000万円。事業名、梯子車オーバーホール、令和5年度4,100万円です。事業名、答志分団第4部普通ポンプ自動車購入、令和4年度1,800万円。事業名、鏡浦分団第2部小型動力ポンプ付積載車購入、令和5年度710万円。事業名、長岡分団第2部小型動力ポンプ購入、令和5年度200万円。事業名、鳥羽分団第3部普通ポンプ自動車購入、令和6年度1,800万円です。

次に、教育委員会総務課分に入ります。

予算中事業名、小学校管理業務、事業名、小学校トイレ・非構造部材等改修です。令和4年度1,000万円、令和5年度1,000万円です。

予算中事業名、中学校管理業務、事業名、鳥羽東中学校大規模改修工事設計業務、中学校統合に伴う大規模改修として、令和4年度3,000万円。事業名、鳥羽東中学校大規模改修工事、中学校統合に伴う大規模改修として、令和5年度以降、各2億円になります。

次ページのほうにお願いいたします。

事業名、神島中グラウンド整備、令和3年度1,367万3,000円。事業名、神島教員住宅修繕工事、令和4年度1,500万円。事業名、長岡地区スクールバス購入、令和3年度1,616万5,000円。

学校教育課になります。

予算中事業名、学校給食運営事業、事業名、給食配送車、令和4年度670万円。事業名、調理備品、令和5年度129万4,000円、令和6年度269万5,000円、令和7年度487万円です。事業名、答志調理場・洗浄機、令和4年度150万円。事業名、答志調理場・フライヤー、令和6年度150万円。

生涯学習課になります。

予算中事業名、文化財保存推進事業、事業名、旧鳥羽小学校保存修理工事、登録有形文化財として旧鳥羽小学校校舎保存計画に基づく外壁工事や防水工事、令和3年度830万7,000円、令和4年度1,218万



7,000円、令和5年度1,131万5,000円。事業名、海の博物館収蔵庫防火設備設置工事、令和5年度300万円。事業名、海の博物館浄化槽設置工事、令和6年度3,043万3,000円。事業名、海の博物館展示棟カーペット貼り換え、令和7年度790万円。

予算中事業名、公民館維持管理事業、事業名、公民館維持管理事業、令和4年度321万円、河内分館分です。令和5年度1,521万円、堅神・石鏡分館分です。令和7年度1,040万円、安楽島分館分です。

予算中事業名、運動施設管理運営事業、事業名、運動施設備品購入です。令和3年度588万8,000円、令和4年度4,805万1,000円、令和5年度2,759万5,000円、令和6年度1,875万6,000円、令和7年度1,853万7,000円です。

最後に、定期船課分になります。

予算中事業名、航路付属経費、事業名、中之郷棧橋連絡橋取替工事、令和3年度480万円。

予算中事業名、船舶建造費、事業名、船舶建造設計、令和4年度672万円。事業名、船舶建造、令和5年度2億8,600万円。

以上となります。

冒頭でも申し上げましたが、こちらは決して予算を確定しているものではなく、あくまでも過疎債、辺地債を活用するに当たり、あらかじめ掲載しておくことが必要になりますので、多めに盛ってあるといえますか、できる限り計画を載せさせていただいているものというふうになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一議長 説明は以上ですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきまして、何かご意見、ご質疑がございましたらどうぞ。よろしいですか。

南川議員。

○南川則之議員 1点だけ教えてください。

大規模ハード事業整備の考え方という説明いただいたんですけども、過疎債の上限を4億5,000万円、一般財源の上限は1億円という数字を置いた、その上限にした理由だけ教えてください。

○木下順一議長 永野副室長。

○永野経営企画室副室長 こちらの数字のほうは、第六次総合計画の中で10年間の財政推計のほうを入れておりまして、その財政推計の中で10年後、大体、歳出歳入共に1割以上、数字的には縮小していく形にはなっているのですが、その中で債務の中を臨財を除く形で、6億9,000万円というような形で財政推計の中で置いている中で、過疎債を4億5,000万円、辺地を1億円、単独を1億4,000万円、一財を1億円というような形で推計上、数字を置かせていただいております。

○木下順一議長 よろしいですか。

○南川則之議員 ありがとうございます。

○木下順一議長 他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午後 2時32分 休憩)

---

(午後 2時35分 再開)

○木下順一議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

②とば魚消費拡大事業（魚T o E a t）の実施について、担当職員の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

事前にデータでお送りしております農水商工課の資料をご覧くださいと思います。

農水商工課のほうからは、繰越事業となっておりますとば魚消費拡大事業、魚T o E a tキャンペーンの実施についてご説明をさせていただきます。

6月の全員協議会のほうでも実施方法等の説明はさせていただいておりますので、既にご説明した点は省略させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

この資料なんですけれども、こちらは周知用の新聞折り込みチラシでございます。

まず一番大きな話で、現在、感染が再拡大してきている中で、やるやらんという判断のお話なんですけれども、市のほうとしては、周知方法を工夫しながらやっていきたいという形で進めさせていただきたいと思っております。

この資料の2枚目をご覧くださいと思います。

下のほうに、現在出てきているメニューのほうが載っております。この中で印がついてあるんですけれども、写真のところ。二重丸がイトインになっています。店の中で食べる。一重丸がテイクアウト、星印が宿泊時の別注となっております。内容を見ていただきますと、店舗のほうも多くはお昼に営業をしているお店の定食ですとか、あとテイクアウトが並ぶというような形となっております。

実施の判断なんですけれども、これからもし感染が拡大しまして、まん延防止とか緊急事態宣言に発展したとしても、お昼をお店で食べるということですか、テイクアウトのところまで制約がかかるとは思えませんし、ちょうど、また後ほど説明しますけれども、お盆過ぎからキャンペーンをスタートするというので、現在、国のほうがしきりにお盆の集まりを避けてということをおっしゃっておりますが、その点もクリアしておると思っております。

このことから、主な目的である漁業者さんの支援、間接的には今回参加していただく店舗の支援のために実施をして、キャンペーンのPRは県の方針等に反しないように、範囲等を調整しながら実施していきたいと思っております。

また、すみません、1枚目のほうに戻っていただきたいと思います。

こちらが新聞折り込みチラシということでご説明させていただきましたが、このチラシを主要新聞社各社の8月17日の朝刊に折り込みをさせていただきます。その新聞折り込みを実施します範囲は、北は松阪市まで、西側、奈良県のほうの境としては、大台町、大紀町、東側、南側は海で囲まれた範囲ということで、伊勢志摩

よりも一回り広い範囲で、新聞折り込み広告で周知をさせていただきたいと思います。折り込み部数は11万4,700部となります。そのほかのPRの手法としましては、市ホームページですとか、委託先であります観光協会のホームページ、ツイッターなどで、8月12日から開始を予定しております。

1枚目のところで、これまで説明していないところを説明させていただきますが、まず中央のあたり、販売期間と利用期間のところでは、

先ほど申しあげましたように、8月17日お盆明けから11月30日までで、米印が小さく書いてあるんですが、発行予定枚数終了までというふうにしております。

開始日につきましては、委託先の観光協会さんとの調整の中で、参加いただいておりますお店のほうからお盆までは一定程度のお客様のめどが立っておりますんですが、お盆前にスタートしますと店のほうもちょっとこの券の関係で混乱が生じそうなので、お盆後の誘客の手だてとして実施してほしいという声を聞いておまして、このような期間として準備を進めてまいりました。

なお、実施をするんですが、資料のクーポンについてというところから下に、四つ近くあると思いますが、一番下ですね。ご利用に関しての注意事項ということで、感染拡大状況や国、三重県の動向によっては、キャンペーンの一時中断等があり得る旨、念のため表示をしております。

続きまして、2枚目ご覧いただきたいと思います。

今回の魚T o E a tのキャンペーンのクーポン購入なんですが、ヤフーのパスマーケットというチケット販売サービスを使用しますので、上半分ではなるべくこの流れをどうしたらええのかというのを簡単に分かるような利用の流れを表記させていただきました。

最後、最初に見ていただきましたが、利用可能店舗ですが、今こちらの資料では23のメニューが載っております。この後ちょっと調整をし続けておまして、最新では20事業所で24のメニューとなっておりますので、ちょうど今絵が描いてあるところにも一つメニューが入る形となっております。こちらは募集を継続しておまして、今後も追加がありましたら、1枚目のほうにクーポン利用可能店舗のQRコードがつけてありますので、そちらで最新情報を確認できるようになっております。

先ほど新聞折り込みの範囲をご説明させていただきましたが、ちょっと気になったので感染状況を拾ってみました。

この1週間で、三重県全体で1日70人ぐらいが感染しています、平均しますと。先ほどの新聞折り込みチラシの範囲なんですが、1日に平均しますと9人ぐらい出ております。多い少ないというのがなかなか難しい判断なんですけれども、さほど今広がっている部分じゃないのではないかなというふうに感じております。

ということで、このような形で魚T o E a tキャンペーン、繰越し、ようやく取りかかることになりましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件について何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、執行部の説明を終わります。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして全員協議会を散会いたします。

(午後 2時42分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年8月11日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一